

平成29年5月15日

九州地方整備局

武雄河川事務所

堤防の刈草を無料で提供します。

武雄河川事務所では、堤防点検・環境保全・防犯・河川利用などの面から、嘉瀬川・六角川・松浦川の管理区間において堤防の除草を行っています。

この除草で大量の刈草が発生しますが、家畜の飼料や堆肥などに有効利用できることから、昨年度は全体の約68%を希望者に提供しました。今年度も資源の有効利用や環境保全の面からも刈草の有効利用を進めていきます。

そのため、今年度も昨年度同様に、刈草の有効利用を希望される方に無料で提供いたします。

なお、申し込みの際には以下の4点をご了解下さい。

- ①提供できる時期は5月頃～12月頃です。
- ②転売目的での引取はお断りします。
- ③希望者多数の場合、ご希望に沿えないこともあります。
- ④刈草の使用に関しては、全て自己責任でお願いします。

申し込み〆切：平成29年11月30日（木）

詳細については下記の問い合わせ先までご連絡ください。

刈草の引き取りに関するお問い合わせ：

六角川・武雄川のことは	朝日出張所	0954-22-3014
牛津川のことは	牛津出張所	0952-66-0315
松浦川・徳須恵川・巖木川のことは	松浦川出張所	0955-77-1735
嘉瀬川・祇園川のことは	嘉瀬川出張所	0952-68-2362
巨勢川調整池のことは	施設管理課	0952-41-8801
巖木ダム周辺のことは	巖木ダム管理支所	0955-63-2500

記者発表に関するお問い合わせ：国土交通省 武雄河川事務所 管理第一課長 福留

住所 〒843-0023 武雄市武雄町大字昭和745

電話 (0954) 23-7934

FAX (0954) 23-5177

刈草を使ってみませんか？

武雄河川事務所では年2回、嘉瀬川・六角川・松浦川の堤防の除草を行っています。この除草では大量の刈草が発生しますが、処分費低減のため、リサイクル処分を進めています。

今年度も、敷きわらや堆肥などに有効利用していただける方に無料で刈草を提供いたします。



～刈草を使用された方の感想～



畑の敷き草に利用するとそのまま堆肥になるのでムダがないですね



◆刈草の発生する時期

- ① 5月～ 7月
- ② 10月～12月

◆発生量

嘉瀬川：約 900トン
六角川：約2,600トン
松浦川：約1,400トン

◆主な用途

堆肥、畑の敷きわら、家畜の飼料など

昨年度は皆様のご協力により、**約68%**の刈草を提供させていただきました。

◆注意点

- ①提供できる時期は5月頃～12月頃です。
- ②転売目的での引取はお断りします。
- ③希望者多数の場合、ご希望に沿えないこともあります。
- ④刈草の使用に関しては、全て自己責任でお願いします。

申し込み〆切：平成29年11月30日

詳しいお問い合わせはこちらまで・・・

国土交通省 武雄河川事務所

- ◆六角川・武雄川のことは
- ◆牛津川のことは
- ◆松浦川・徳須恵川・巖木川のことは
- ◆嘉瀬川・祇園川のことは
- ◆巨勢川調整池のことは
- ◆巖木ダム周辺のことは

朝日出張所	(0954)22-3014
牛津出張所	(0952)66-0315
松浦川出張所	(0955)77-1735
嘉瀬川出張所	(0952)68-2362
施設管理課	(0952)41-8801
巖木ダム管理支所	(0955)63-2500